

大学の「強み」の強化と連携方策について(案)

1. 大学の「強み」の強化

■ 平成17年1月28日の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像（以下「将来像答申」という。）」においては、日本の高等教育は、少数のエリートを対象とした段階から、マスの段階を経て、既に「同年代の若年人口の過半数が高等教育を受けるというユニバーサル段階に既に突入」していることを指摘した上で、機能別分化について以下の通り記載している。

- ・ 新時代の高等教育は、全体として多様化して学習者の様々な需要に的確に対応するため、大学・短期大学、高等専門学校、専門学校が学校種ごとにそれぞれの位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開するとともに、各学校種においては、個々の学校が個性・特色を一層明確にしていかなければならない。
- ・ 高等教育のうち、大学は、全体として、
 - ①世界的研究・教育拠点
 - ②高度専門職業人養成
 - ③幅広い職業人養成
 - ④総合的教養教育
 - ⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究
 - ⑥地域の生涯学習の拠点
 - ⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）

等の各種の機能を併有する。各々の大学は、自らの選択に基づき、これらの機能の全てではなく一部分のみを保有するのが通例であり、複数の機能を併有する場合も比重の置き方は異なるし、時宜に応じて可変的でもある。その比重の置き方がすなわち各大学の個性・特色の表れとなる。各大学は、固定的な「種別化」ではなく、保有する幾つかの機能の間の比重の置き方の違い（＝大学の選択に基づく個性・特色の表れ）に基づいて、緩やかに機能別に分化していくものと考えられる。

「将来像答申」で提示した機能別分化の考え方は、大学の多様性を踏まえたものであり、これからも維持していくべきものとする。

- 各大学においては、平成17年の将来像答申からの経済社会の急速な変化や、18歳人口の減少を踏まえるとともに、将来のさらなる変化を見据え、大学が選択する機能とその比重の置き方について改めて見直すことにより、自らの強みや独自性を意識した上で、将来の発展の方向性を考えていくことが重要ではないか。

なお、私立大学については、大学としての公共性があることを前提としつつ、創設者の理念に基づく建学の精神を踏まえた強みや独自性を考えていく必要があるのではないか。

- ・ 機能の選択と比重の置き方を考えるに際して、人材養成の観点から各機能を分かりやすく集約し、大学として中軸となる「強み」や「特色」をより明確にしていくことも考えられるのではないか。
- ・ 大学として中軸となる「強み」や「特色」を明確にすることは重要であるが、一方で、大学には多様性があり、一つの枠組みで大学の全てを包括することはできないことにも留意すべきではないか。学内においては、学部や研究科など、各々の「強み」や「特色」を再確認することも必要ではないか。
- ・ 短大、高専、専門学校においても、中軸となる「強み」や「特色」を意識し、より分かりやすい発信が必要ではないか。

- 人材養成の観点については、学習者の目線で考えた場合も、学習者が自らの将来を描き、学びを進めていくために、各大学が養成する人材像をよりわかりやすく提示していくとの点から望ましいのではないか。また、国としても、将来の日本を支える人材像を明確にしていく点で有効ではないか。また、この枠組みは学習者に留まらず、大学外（企業、地方自治体、高校等の生徒・保護者）から大学が理解を得、支援を受け、大学外との連携を強めていく上でも重要なツールになり得るのではないか。

- 加えて、こうした枠組みで大学の人材養成の在り方を捉え直すことによって、担当等教員の研究テーマに過度に限定された教育課程の編成を見直し、人材養成目的を達成し得る科目配当とそれに必要な担当教員の確保を含めて、大学教育の在り方を学習者本位に見直す契機ともなるのではないか。

■ なお、大学として中軸となる「強み」や「特色」をより明確にしていく前提として、全ての大学で学生が密度のある学修（教育内容・学修時間・指導方法）を通じて付加価値を付けることを徹底すべきではないか。

➡制度・教育 WG で「教育課程の改善、指導方法の改善等の学修の質保証」及び「学修成果の可視化と情報公開」について議論しており、一定の検討の方向性を提示。今後は方向性に沿って詳細な議論を開始。

＜参考＞人材養成の3つの観点（イメージ図）

	世界を牽引する人材を養成	高度な教養と専門性を備えた先導的な人材を養成	具体的な職業やスキルを意識した教育を行い、高い実務能力を備えた人材を養成
人材像	卓越した専門分野の研究に基づき、俯瞰力や独創力を備えた我が国と世界を牽引する人材	各専門分野において高い価値の創出を先導する人材	立地している地域の産業活性化や個別のニーズにきめ細やかに対応できる高い実務能力を備えた人材
教育	学部～博士段階の教育が中心	学部～修士段階の高度専門職業人育成（専門職大学院段階を含む）の教育が中心（学部では、リベラルアーツ中心の教育も想定）	学部段階の教育が中心（専門スキルの基本となる幅広い教養教育も想定）（専門職学科・学部、専門職大学も想定）
研究	世界的な水準の研究	各分野を先導する研究	立地している地域の課題など個々のニーズに丁寧に応える研究
連携の効果	学際領域や不足している分野の強化	国際展開や異分野融合の強化	幅広いカリキュラムの提供や実務経験を持つ教員の確保

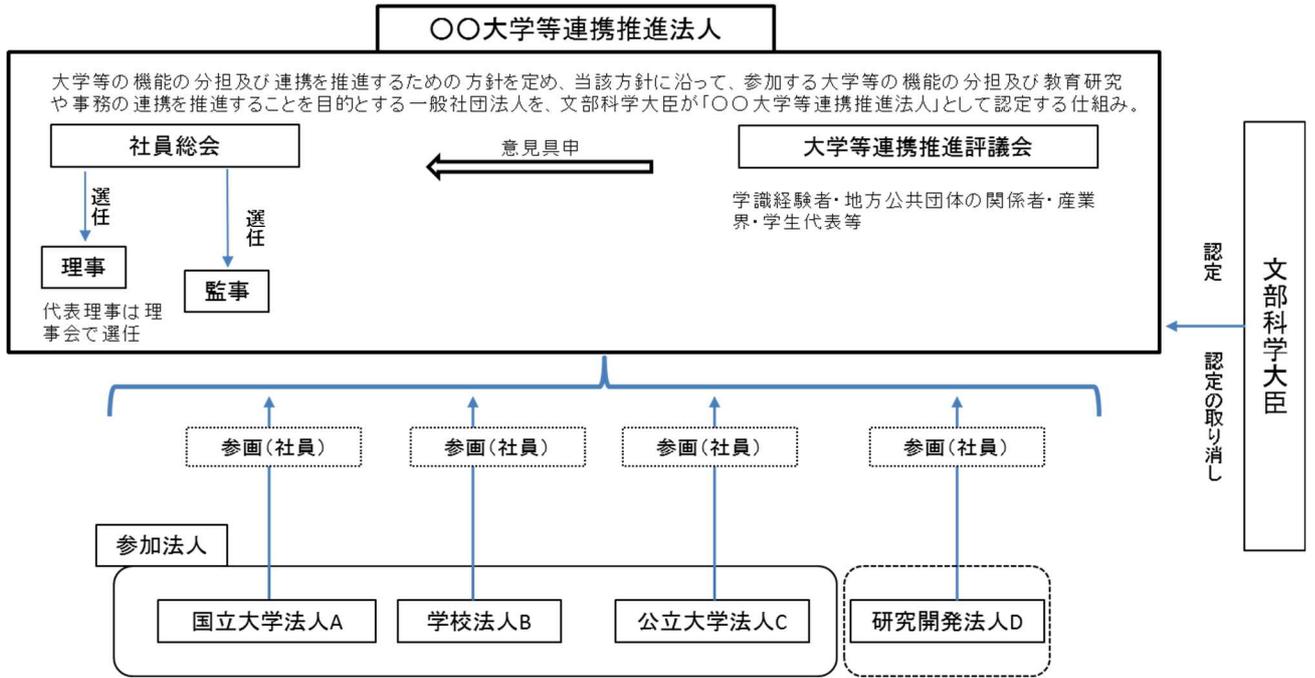
※「教育」「研究」「連携の効果」の内容は各大学で整理するものであり、上記のものは方向性のイメージ例。留学生や社会人に関する政策を立案する際に、枠組みの考え方も考慮

2. 連携方策

■ 大学として中軸となる「強み」や「特色」を明確にした上で、それらを伸ばしていくために、大学間で連携を進めていくことも、一つの方策ではないか。

■ 昨年12月の「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」では、地域の高等教育機関が、産業界や地方公共団体とともに将来像の議論や具体的な交流等の方策について議論する「地域連携プラットフォーム（仮称）」について提案しているが、その在り方の一つとして、より強い結びつきを持った「大学等連携推進法人（仮称）」の制度の創設を検討してはどうか。

＜大学等連携推進法人（仮称）イメージ＞



地域連携型

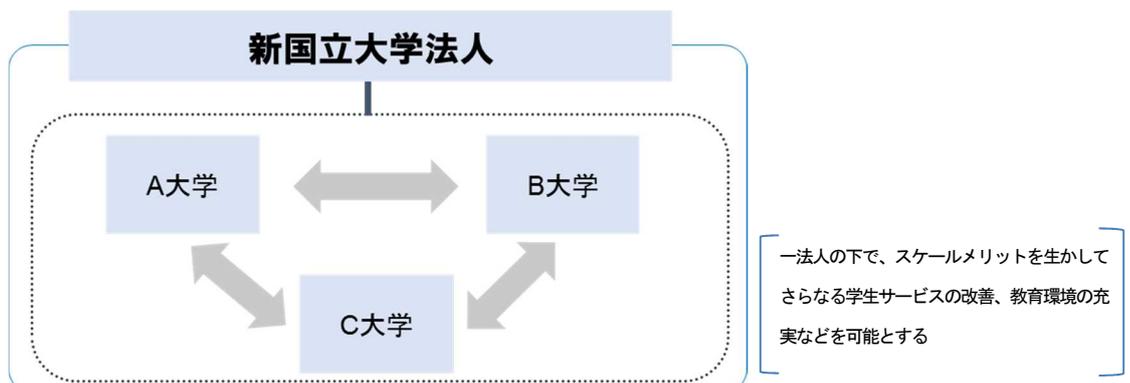
- ※大学と自治体と産業界が協同し地域における高等教育の在り方を検討する場を設置
- 統一的教育連携推進方針の決定
大学連携推進区域、機能分担及び業務連携事項、事項の目標、運営方針・参加法人に関する記事を記載
 - 教育連携事業等の実施
教養教育における連携、共同教育課程の複数実施
学生の転学を含めた法人全体での支援
入試業務の共同実施
FD・SD等の研修
事務の共同実施・教職員の人事交流
共同IR活動の実施
 - 産学連携のワンストップサービス

高度連携型

- 統一的教育研究連携推進方針の決定
機能分担及び業務連携事項、事項の目標、運営方針・参加法人に関する記事を記載
- 共同教育課程(修士・博士中心)の複数実施
事務の共同実施・教職員の人事交流
共同IR活動の実施
- 産学連携のワンストップサービス

- 上記に加え、連携を推進する方策（単位互換制度と「自ら開設」の関係や、教員が一つの大学に限り専任となる原則 等）も引き続き検討する。
- 連携を推進するための制度的な見直しについてどう考えるか。
- 国立大学の一法人複数大学制の導入や私立大学の学部単位等での事業譲渡の円滑化（※）の実現に向けて制度改正について検討する。

＜国立大学の一法人複数大学（例えば、地域や機能別）＞

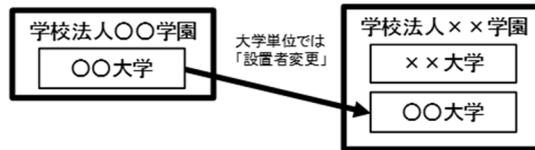


※ 私立大学の学部単位等での事業譲渡の円滑化については、18歳人口の急激な減少に対応し、各学校法人がその強みを生かし、弱みを補い合うために、高等教育の質保証に十分留意しつつ、認可の仕組みについては基本的な枠組みを維持しながら、申請に必要な書類の精選等、円滑化に向けた取組みを進める方向としてはどうか。

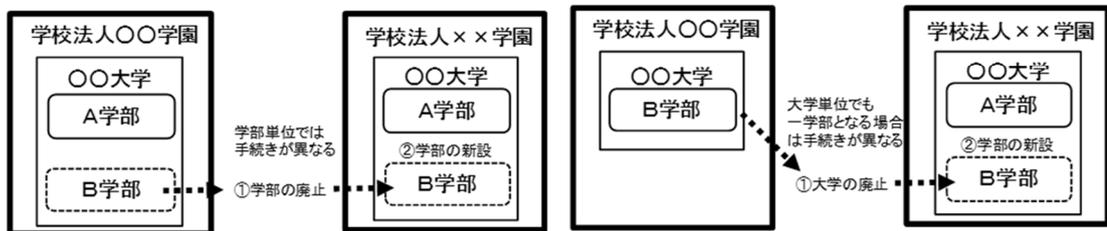
なお、学部単位等で事業譲渡を進める際には、校地・校舎の一部譲渡や雇用の継続の取扱い等について課題があることに留意。

<私立大学の学部単位等での事業譲渡>

<大学単位の場合>



<学部単位の場合>



認可申請に必要な書類の精選等の負担軽減により事業譲渡を円滑化

大学分科会・将来構想部会(平成 30 年 3 月 27 日) における主な意見

【資料 1-1 大学の「強み」の強化と連携方策について(案)】

- ・私立大学の建学の理念に基づく特色、強みを強化していくことにより、機能別分化がされていくことをもう少し強調していただきたい。
- ・人材養成の 3 つの観点のイメージ図については、私立大学の場合は、この 3 つの観点ともそれぞれにやっており、大学でどのような特色を出していくかが大変重要である。「高度な教養と専門性を備えた先導的な人材養成」の「教育」のところで、「学部～修士・専門職大学院段階の教育が中心(学部では、リベラルアーツ中心の教育も想定)」とあるが、既存の大学でもすでに実施しており、専門職大学院につないでいくのは無理があるのではないか。
「大学院世界を牽引する人材を養成」の「教育」では、大学院中心とあるが、学部から大学院のそれぞれで人材像で高い専門性を持たせようと世界を牽引する人材養成をしており、どの分野においても必要なことであることから、分類の仕方が疑問である。
専門職大学と専門職大学院の体系は、今までの大学の教育のイメージとは違うので、3 つの観点以外のところに書くべきではないか。
「具体の職業やスキルを意識した教育を行い、高い実務能力を備えた人材を養成」の「連携の効果」で「特に小規模大学」とあるが、規模の大小にかかわらず行われているので、必要がないのではないか。
- ・学習者の目線で考えることが重要であり、それにより特色・特徴が出てくる。そのためには、情報公開も非常に重要であることから、記載のボリュームを増やしてほしい。
- ・大学を可視化し、強みと弱みを明らかにすることは、大学のベンチマーキングで基本的な作業である。説明責任及び情報公開は当然である。
- ・大学単位ではなく、学部単位でも考えられる。大学は複数の機能を有している。7 つの分類だけでなく他にも類型が考えられる。分類にとらわれ萎縮しないよう配慮が必要。

- ・ 国立大学の3 類型については運営費交付金の会議で議論した上で3 類型ということにしたが、どのような効果があったかエビデンスを示していただきたい。研究大学中心の予算配分になっているので変えるという説明もあったと思うが、実際に予算配分がどのように変わっているか、そのほかにどのようなメリット・デメリットがあったのか、私立大学についても4 類型・5 類型を事業団でやっているが、同様のことが言えるので、エビデンスをもう少し示していただきたい。
- ・ 大学等連携推進法人について、グループ内の大学が経営破綻等をした場合に他大学が受け入れるセイフティネットのみの役割をとらえられるのは誤解が生じるのではないか。
- ・ 自由な連携ができない状態、質をきちんと保証した連携ができない状態を解消するための制度的な枠組みを緩和する必要がある。
- ・ 入試を受ける者、保護者の視点から見て、どの大学を選ぶと自分たちが今後どう成長できるのか分かりやすく示すことが必要である。
- ・ 国としてこれから日本を支える人材像というのを明確に示してほしい。
- ・ イメージ図の中に大学以外の高等教育の観点を入れるべきではないか。
- ・ 日本を牽引する大学には、世界を牽引する大学としての権威を保ってほしいことから、現実の問題としてグローバルな視野からの議論する必要がある。
- ・ 私立大学の学部単位等での事業譲渡は、校舎や教職員の雇用など様々な課題があり、実際上は難しい。
- ・ 大学の強み・連携の強化に関連して、リカレント教育の観点が必要ではないか。

将来構想部会委員懇談会(平成30年3月2日) における主な意見

【資料2 前回の進学者数の推計を踏まえた今後の機能分化の方向性】

- ・どのような高等教育機関があるのかということを確認し、学生にとっては自分がどこを目指して学修すれば良いのかということを知りやすくすべき。また、企業にとってはどの大学に投資をするべきかという判断ができるように、国公立を問わず分類を設けるための議論をすべき。
- ・大学を単位にして分類することが果たして望ましいのか。学部によって異なることも考えられることから、複数の選択ができるようにすべきではないか。
- ・大学単位で機能分化する考え方もあるが、大学と大学院の機能をどう考えるか。
- ・機関としての大学をある程度分類したとしても、学生や教員の流動性を確保すべきではないか。
- ・枠組みを超えた多様な連携なども含め、もっと柔軟に考えてはどうか。
- ・日本国内の大学の分類ではあるが、世界中に展開している高等教育機関との関係でも考えないといけない。
- ・日本の大学は純粋研究型であり、大学教育が大衆化している中で、社会のニーズに対応することができていない。教員の研究と教育を一致させる伝統的な教育傾向にあり、そのような教育方法からヨーロッパ諸国が変化していく中、日本においてどうあるべきか考えていく必要がある。
- ・大学の教員が大学院の授業も行っており、それが教員の負担の原因の一つになっていることを考えると、日本の大学の8割に大学院がある現状について、本当に意味があるのか考える必要がある。